

国の指標（医療提供体制等の負荷）

➤ 現状（ステージⅢ相当）を今後2週間でステージⅡ水準へ

		3月5日時点 (ステージⅢ相当)	ステージⅡ水準	必要減少数	
医療提供体制等の負荷	療養者数	20.6人	15人	▲6人	
	病床の ひっ迫 具合	病床全体 (入院患者数)	1,449人	1,250人	▲199人
		うち重症者用病床 (重症者数)	303人	250人	▲53人

※都の基準での重症者数は49人/330床で14.8%（令和3年3月5日時点）

3つのポイント

リバウンドの恐れ

変異株の拡大

ワクチンの不透明感

都の施策

3本柱	施策
都民への お願い	不要不急の外出自粛 >「トコトン ステイホーム」 >都県境をまたぐ移動自粛
	会食の自粛 >歓送迎会、謝恩会、ランチ会等の自粛 >食事の際は「マスク飲食」「黙食」「個食」「静美食」
	基本的な感染防止対策の徹底 >あらゆる場面で、手洗い、マスク着用 >こまめな消毒、換気
事業者への お願い	テレワークの徹底 >「トコトン テレワーク」 >テレワーク導入緊急相談ダイヤル >TOKYOテレワークアワードの表彰
	営業時間の短縮要請、協力金支給
都の対応	都立施設の休館、都立公園の駐車場利用制限
	一時宿泊施設の提供
	感染再拡大の防止に向けた対策 >民間検査機関も活用した変異株の監視体制強化 >ワクチン接種の都民向け相談センターの整備
	高齢者施設等における検査拡大

外出自粛

不要不急の**外出自粛の徹底**を

- ✓ 都県境をまたぐ移動は、厳に慎んで
- ✓ 昼も夜も休日も平日も、外出は自粛
- ✓ 卒業旅行は控え、春休みもリモートで

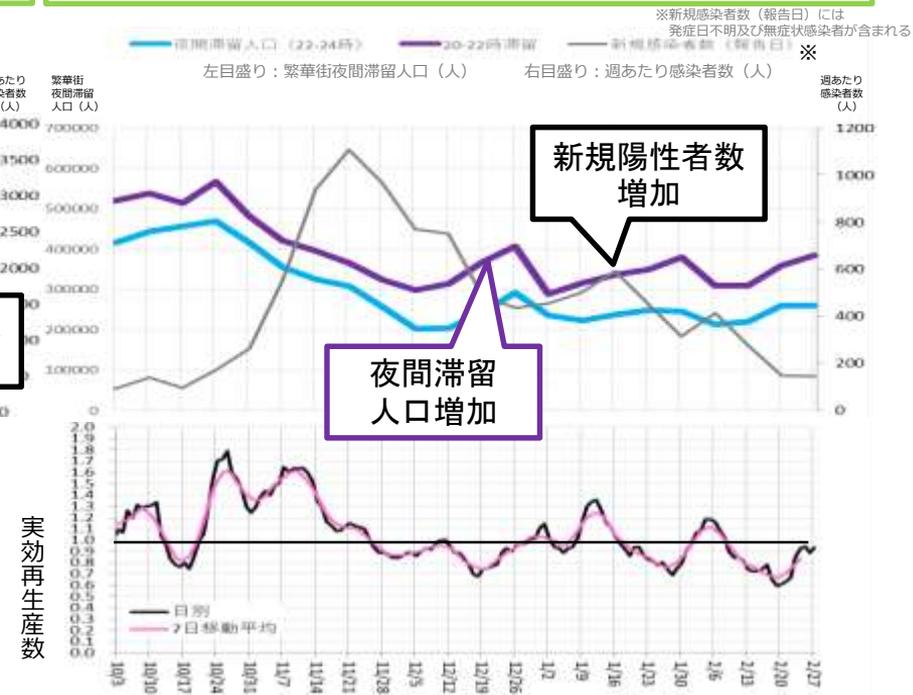
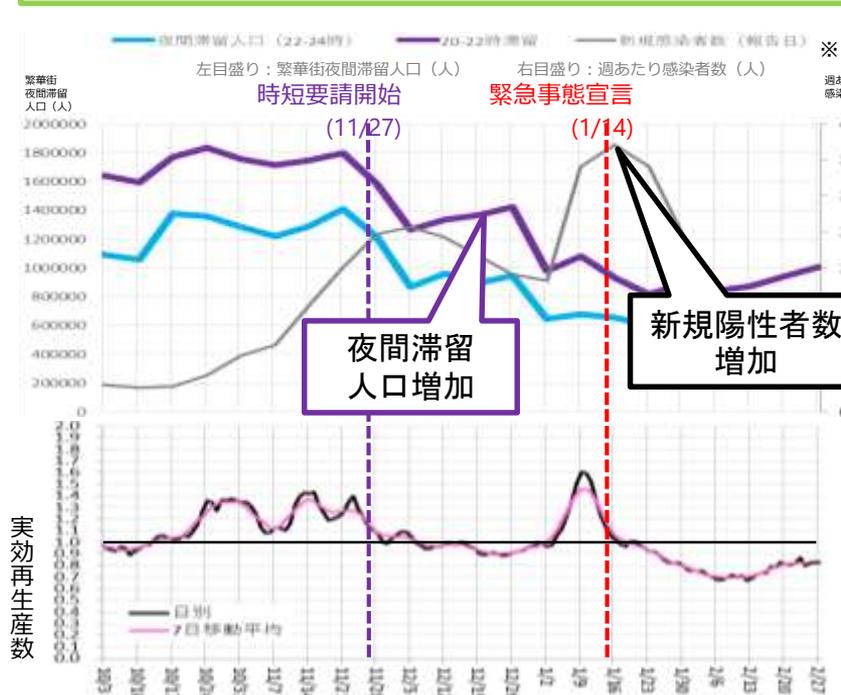
➤ **トコトン** ステイホーム

夜間滞留人口と実効再生産数

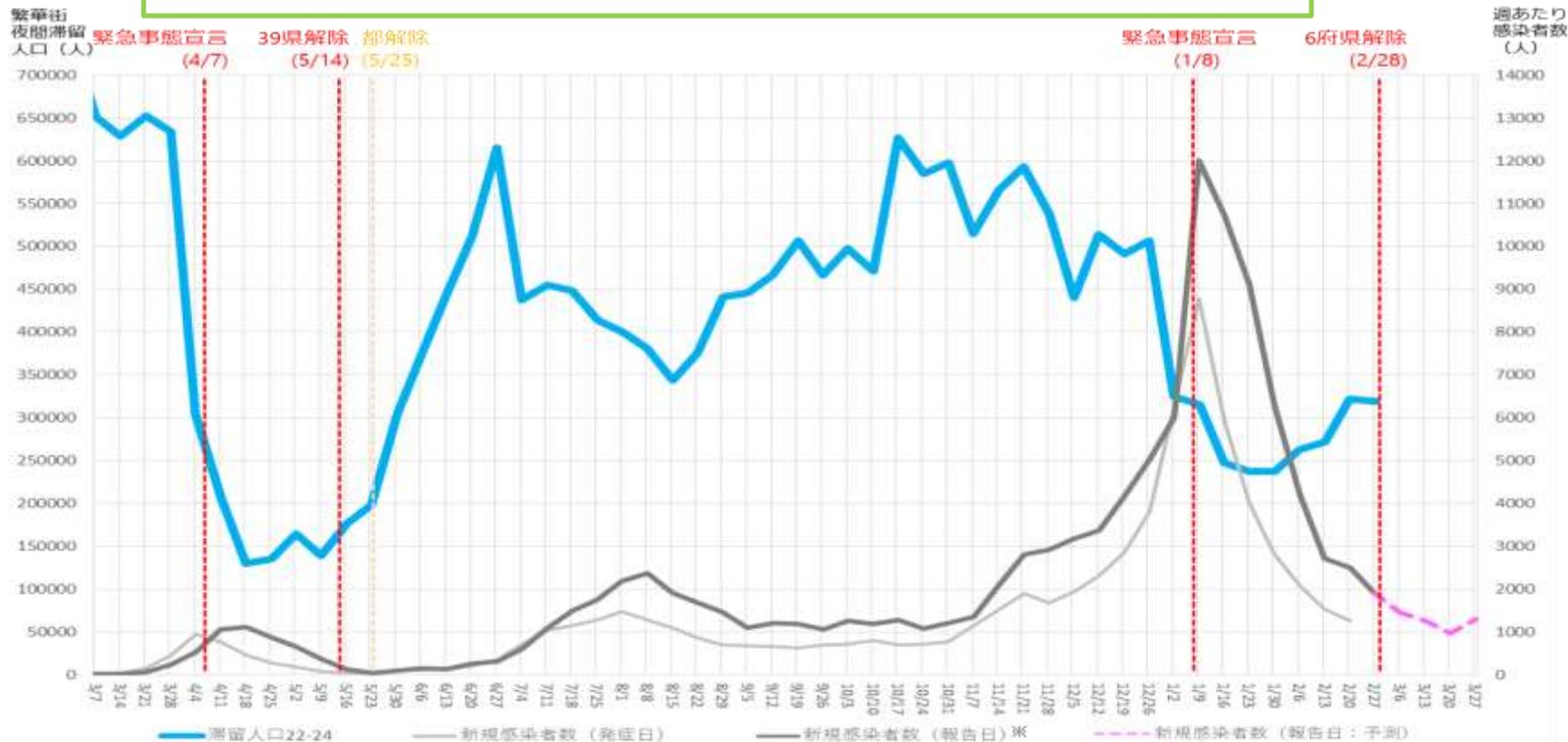
主要繁華街夜間滞留人口の推移と実効再生産数（2020年10月3日～2021年2月27日）

自治体A

自治体B



都内主要繁華街夜間滞留人口データを用いた感染予測



LocationMind xPop © LocationMind Inc.

左目盛り：繁華街夜間滞留人口 (人)

右目盛り：週あたり感染者数 (人)

※新規感染者数 (報告日) には発症日不明及び無症状感染者が含まれる

外出自粛

不要不急の**外出自粛の徹底**を

- ✓ 都県境をまたぐ移動は、厳に慎んで
- ✓ 昼も夜も休日も平日も、外出は自粛
- ✓ 卒業旅行は控え、春休みもリモートで

➤ **トコトン** ステイホーム

会食の自粛

- 歓送迎会、謝恩会、追いコンなどの**会食は自粛**
- 食事の際は、
「マスク飲食」「黙食」「個食」「静美食」！
- **今年の花見は飲食ナシ**で



基本的な感染対策の再徹底

○ 家庭や職場などあらゆる場面で、
手洗い、マスク着用などの徹底を

○ こまめな消毒、換気の徹底



○ 食事時や休憩の際も 3密を避けましょう

テレワークの実施

「出勤者数の7割削減」に向けて、

- ✓ 1都3県共同の「**テレワーク集中実施期間**」を3月21日まで延長
- ✓ 「**週3日・社員の6割以上**」のテレワークや時間単位のテレハーフ等の活用

➤ **トコトン** テレワーク

「テレワーク導入緊急相談ダイヤル」の開設

テレワークに知見のある専門家による無料電話相談

○開設期間

令和3年3月11日（木）から3月31日（水）

○対応時間

平日 9:00～17:00

○相談受付（ワークスタイル変革コンサルティング事務局）

03-6327-1797

「TOKYOテレワークアワード」の表彰

- 「東京ルール宣言企業」を対象に、
モデル的・先進的な事例を表彰
- 大賞 2社 (大企業1社、中小企業1社を予定)
- 推進賞 20社
- 発表 3月15日(月)

営業時間短縮の要請（飲食店）

緊急事態宣言期間

期 間：3月8日(月)～3月21日(日)

営業時間：朝5時～20時(酒類の提供：11時～19時)

段階的緩和期間

期 間：3月22日(月)～3月31日(水)

営業時間：朝5時～21時

協力金

延長した緊急事態措置期間及び段階的緩和措置期間における営業時間短縮要請に、全面的にご協力いただいた都内の飲食店等に対し、協力金を支給

- **対象期間 令和3年3月8日(月)~31日(水)【24日間】**
- **支給額 一店舗あたり 124万円**

※ 緊急事態宣言が3月21日で解除されることを前提とした支給額

※ 3月22日以降の要請対象地域等は後日公表予定

令和2年度最終補正予算（追加提案）

営業時間短縮に係る

感染拡大防止協力金 1,548億円

対象施設一覧（飲食店等以外）

施設の種類	協力依頼内容
遊興施設(食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗及び別途通知する施設を除く。)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間短縮 (朝5時～20時) ※段階的緩和期間においては21時まで ・ 酒類の提供 (11時～19時) ・ イベント関係施設 (人数上限5,000人、かつ、収容率50%以下)
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
集会場、公会堂、展示場	
物品販売業を営む店舗（1,000平米超）	
ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。）	
運動施設又は遊技場	
博物館、美術館又は図書館	
サービス業を営む店舗（1,000平米超）	
ネットカフェ、漫画喫茶	
商業施設（1,000平米以下）	
大学、学習塾等	<p>感染防止対策の徹底の協力依頼</p>

飲食店等以外の皆様へ

○ **営業時間：朝5時～20時※**

※宣言解除後の段階的緩和期間においては21時まで

○ **酒類提供：11時～19時**

にご協力をお願いします。

ただし、以下の施設は営業自粛の対象外

- ・ ネットカフェや漫画喫茶
- ・ 商業施設（床面積の合計が1,000㎡以下のもの）
- ・ 大学、学習塾 等

イベント等の開催制限

人数上限5,000人、かつ、収容率50%以下

(協力依頼事項)

- ✓ **延期**や**無観客**での開催などの検討を。
- ✓ 開催する場合は、**感染防止対策**を徹底したうえで、**開催時間を20時まで**とすることも検討を。
- ✓ 入社式などは、**自粛**や**リモート開催**の検討を。

感染リスクを
トコトン
なくそう

都立施設における新たな対応

桜花期に向けた人流抑制・密集防止対策

3月6日（土）から順次実施

- **全ての都立公園で酒類を伴う宴会、飲食等を禁止**
- **花見客で賑わう特定エリアの立入禁止措置**
【上野、井の頭、代々木 等】

緊急的な一時宿泊場所の提供

○ビジネスホテルの受付期間を延長



- ・ 対 象 住まいを失った方
- ・ 受付期間 緊急事態宣言期間中（～3月21日（日））
- ・ 受 付 TOKYOチャレンジネット
- ・ 問合せ先 0120-874-225
0120-874-505（女性専用）

感染再拡大の防止に向けて ～都の取組～

- **積極的疫学調査の徹底**による隠れた感染源の特定
- **高齢者施設等に対する集中検査の拡大**
- 民間検査機関も活用した**監視体制の強化**
- **ワクチン相談センター、予約システム**等の整備

高齢者施設等における検査の拡大

➤ 高齢者施設等で集中的に検査を実施（2～3月）

現在の対象

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等 約760か所、約5万人



施設種別の拡大（約1,500か所、約5万人）

介護療養型医療施設、有料老人ホーム、認知症高齢者GH等

➡ **日本財団の協力を得て、検査を実施**

緊急事態宣言の延長に係る一都三県共同取組（概要）

延長期間中

- ✓ 県民・都民向け: 不要不急の外出自粛
「マスク飲食」「ランチの時もマスクを」、花見自粛、テレワークの徹底
- ✓ 事業者向け: 時短要請（時間: 20時まで 協力金: 6万円）

解除後の段階的緩和期間

- ✓ 事業者向け: 時短要請（時間: 21時まで 協力金: 4万円（一律））
※その他の事項（不要不急の外出自粛、テレワークの徹底）については、別途調整

国への要望

- ✓ 財政支援や水際対策等を今後国に要望